

当薬局は厚生労働省が定める基準を満たし、地域支援・医薬品供給対応体制加算の算定をしている保険薬局です

- ・ どの医療機関の処方せんでも、受け付けています。
- ・ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に積極的に対応しており、地域支援・医薬品供給対応体制加算を算定しています。
- ・ 有効かつ安全にお薬を使用していただくために、かかりつけ薬局として、患者さんごとに薬剤 服用歴記録簿の管理を行っています。
- ・ お薬によるアレルギーや副作用、重なり、のみあわせについてのチェックをしていますので、他の医療機関の受診状況や使用しているお薬の情報について確認させていただきます。
- ・ 必要に応じて、処方した医師等に問い合わせやお薬の使用状況等について、患者さんの承諾を得て、情報提供を行うことがあります。
- ・ 使用されるお薬の名称、効能、使用方法、およびご使用にあたって注意をしなければいけない事項について説明や情報提供を行います。
- ・ ご自分のお薬の記録をするための専用の手帳（お薬手帳）を作成することをおすすめしています。
- ・ 夜間、休日等の調剤体制の確保のため、下記時間帯[※]に応需した処方せんについて、受付1回につき「夜間・休日等加算」として40点を加算させていただきます。（負担金⇒1割：40円、2割：80円、3割：120円）
※平日：19時以降、土曜日：13時以降、休日と定められている日：終日（休日と定められている日⇒日曜日・国民の祝日・1/2,3・12/29～31）

- ・ 医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進する観点から、領収書の発行の際に、個別の調剤報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。明細書及び領収書の発行を希望されない方、明細書の内容でわからない方は、店舗スタッフにご相談ください。
- ・ 現在 約 2,500 品目の医薬品を備蓄し、ひと月に約 200 の保険医療機関の処方せんを応需しています。
- ・ 取り扱っている公費負担医療等：生活保護 特定疾患 難病 養育 公害 結核 労災 戦傷者 被爆者 自立支援（精神）（育成・更生）小児慢性特定疾患
- ・ 開局時間以外の時間において、調剤を行うための体制が整備されています。（開局時間外に調剤を行う場合には、料金が異なることがあります。）
- ・ 健康相談を行っています。お気軽にご相談ください。
- ・ 医師の指示により、在宅で療養されている方のお宅を訪問してお薬の説明や情報提供を行います。
- ・ 在宅患者調剤加算を算定しています。調剤にかかる費用については、区分ごとの費用を記載した領収書を発行しております。
- ・ 自己注射療法を行っている患者さんの使用済み注射針の回収に応じています。
- ・ ご自宅にある使用方法がわからなくなってしまったお薬や、不要なお薬の整理を行います。（有償の場合があります）
- ・ クレジットカード等キャッシュレス決済による料金支払いが可能です。
- ・ 開局時間以外の時間において、調剤を行うための体制が整備されています。
- ・ 高度管理医療機器も取り扱っております。ご相談ください。
- ・ 毒物・劇物も取り扱っております。ご相談ください。
- ・ 医療に係る地域活動の取組について：休日夜間救急医療の輪番制への参画、地域薬剤師会による休日輪番開局への参

加、使用済み注射針回収活動の実施

- ・ 当薬局では調剤基本料 1 を算定しております。
- ・ 当薬局ではマイナンバーカードの健康保険証利用により、患者様の診療情報等を取得・閲覧し、調剤や服薬指導等に活用しており、また電子処方箋等も積極的に受け付ける体制を整備していることから、電子的診療情報連携体制整備加算を算定しています。